第４節　基本目標４「学　意識を高め、学びあうまち」を実現するために

学　意識を高め、学びあうまちを実現するための取り組みの概要

住民主体の活動への提言

■地域における福祉教育を充実させ、実践することで「心を育てる」取り組みを進めましょう

■地域の中にいる多様な人材を発掘し、活躍してもらえる場をつくりましょう

■障がいのある人と交流を図り、理解を深める取り組みを進めましょう

■地域で認知症や障がいの理解を踏まえ多様な人の立場にたった取り組みを進めましょう

■地域間・地区福祉会同士の交流・学びあいを促進しましょう

市としての政策・社会福祉協議会の取り組み

■地域や学校教育における福祉教育の支援を進めます（社会福祉協議会）

■廃校利用・空き店舗利用を進めます（市）

■子どもから大人まで学べる「松阪地域福祉大学」の創設を検討します（市）

松阪市地域福祉計画編集委員会の様子

㊚活動の具体例

こんな取り組みを進めましょう

地域で福祉の心を育てる取り組み

点字ブロックやエレベーターの設置など、バリアフリーの取り組みを進めることはもちろん重要です。しかし、自然な形で人を助けること、ちょっとした支援を自然な形でできることが福祉の本質ではないでしょうか。地域でできることをそれぞれが役割を持って取り組んでいくことが大切です。

こんな取り組みを進めましょう

福祉教育を取り入れた防災訓練

地区福祉会活動のひとつである「ふれあいの集い」に、避難訓練をとりいれました。特にその中で、車椅子の体験、車椅子・アイマスクを使っての避難体験をすることで、災害弱者の困難さを体験することができました。今までの事業の中にちょっとした工夫を加えることで、防災の意識を高め、少しでも障がい者の気持ちを知ることができるような事業を展開することができるはずです。

こんな取り組みを進めましょう

地域の様々な「先生」の発掘

地域には様々な能力を持った人たちが暮らしています。こうした様々な力を輝かせることで、生き生きとした地域にしていくことができるはずです。また自分の能力を生かし、地域の中で役割を持つことは、自分自身を輝かせ、生きがいにもつながっていくはずです。地域の様々な力を発掘してみませんか。

こんな取り組みを進めましょう

いろいろな人の立場にたった活動の推進

編集委員会の中では、障がい者は、参加したくても移動手段がないために参加できないことがあるという意見が出ました。これに対して、他の委員からは、そうした障がい者の現状を地域のみんなで共有し、対応を考えていくことが必要であると提起されました。障がい者の立場に立って地域活動を進めていくためには、まずは障がい者とふれあい、お互いに声をかけられるような場づくりをしていくことからはじめて、そのニーズを良く知ることが必要ではないでしょうか。そして、ふれあうことから一歩進んで、共に生きる地域づくりに進めていくことが重要です。

地域で助け合いや支え合いを進めていくためには、「心を育てる」実践が不可欠です。小さな取り組みであっても、地域住民がお互いに知り合い、そして生活に困難を抱えている人の気持ちを知ることができるような地域を基盤とした福祉教育を実践し、充実させていくことが必要になります。

また、地域には様々な力や経験をもった方が暮らしています。地域のみなさんがある場面では先生となり、ある場面では生徒となって学びあいを深めていけば、地域のみなさんがそれぞれの役割や生きがいを感じ、いきいきと暮らしていくことができるのではないでしょうか。

地域には、ひとり暮らしの高齢者や認知症の高齢者、障がいのある方、日本での生活になじもうとする外国人やその家族など様々な人が暮らしています。まずはそうした人たちと交流を深める機会をつくっていくことがお互いに理解しあい、それぞれの立場に立つための出発点になるでしょう。お互いに知り合わなければ、助け合うこともできません。その上で、お互いにできることを認め合い、助け合いの活動につなげていくことが大切です。

同時に、こうした活動を地域間や地区福祉会で情報交換し、良い実践は他の地域に広げていくことが重要になります。地域ごとの課題は異なっていても、交流し、良い実践を学びあうことで松阪市全体に学びあいの実践を広げていきます。

100人委員会からの意見

こんな意見が出されました！

- ✧　身体の仕組みを親子で話し合う
- ✧　子育て“絆”を大切に“親”教育の必要性
- ✧　生命（いのち）を育む“食育”（栄養）
- ✧　自殺「いじめ」はどうしておこるのか？…視点を変えてみる
- ✧　生命（いのち）の尊さを大切にする心を育む
- ✧　“遊び”のプロが玩具を販売しながら親も学ぶ
- ✧　親子、高齢者、成人共に道路の渡り方の指導
- ✧　食生活や運動に興味をもち、自ら進んで取り組める社会を目指す
- ✧　自然学習体験が出来る
- ✧　交通マナー教室を実施する
- ✧　親子で参加する交通安全指導をする
- ✧　いたみを共有する
- ✧　障がい者のことを良く知るための勉強会、交流会をやり、お互いの向上を図る
- ✧　外国人との交流　国際交流のためにもぜひ！
- ✧　学校、公民館、団体等の連携

100 人委員会の様子

２．市としての政策・社会福祉協議会の取り組み

市や社会福祉協議会は、こうした住民の主体的な取り組みを支えていく必要があります。そのために、以下のような取り組みを今後も継続して進めていきます。

学 を具体化する政策･取組みの体系

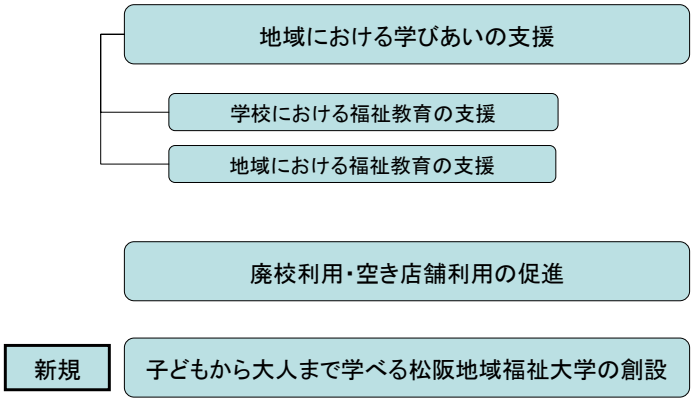

（１）地域における学びあいの支援

地域及び学校における福祉教育の支援

＜現状＞

福祉教育には、子どもたちを対象とした学校教育内外での福祉教育、そして地域住民を対象とした市民学習の一環としての福祉教育､という２つの側面があります。

社会福祉協議会では、子どもを含む地域のすべての住民を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、社会参加、社会連帯の精神を養うとともに、地域内における福祉教育の実践、及び学習を通じ、地域の福祉力向上をめざすことを目的にこうした事業を実施しています。

具体的には、地区福祉会が中心となり、教育機関・社会福祉施設と協働し、福祉教育の実践を行っています。松阪市社会福祉協議会は実施計画に基づく活動について実施に要する経費を予算の範囲内において助成することにより取り組みを支援しています。

＜課題＞

✧ 社会福祉協議会としては引き続き、計画や実践に協力していきます。最終的には活動報告会の中で報告をしていただき、次年度以降へつながる目標・目的についても話していただくことで、事業を行わなかった地区も共に学ぶような取り組みを支援する必要があります。自分の生まれ育った地区に根づいた｢福祉のまちづくり｣へとつなぎ、後の世代に伝えていく、その手法を地区なりにつくり出していってもらうことが目指すところであり、住民の意識を高め、継続して

事業実施していく必要があります。

✧ 地域における福祉教育を、子どもに対する教育と受け止めている面があります。主たる対象者が子どもであっても、この事業は、地域福祉の福祉教育であり、子どもから大人までが学べる事業実施を目的としているため、今後、事業目的を達成できるよう事業推進していくことが課題です。

✧ この事業は三重県社会福祉協議会より 3 ヵ年の助成事業で実施してきました。この事業は、今年度で終了年度になり、来年度には再度申請する予定ではありますが、事業を推進していく上で、継続して支援していくことが課題となっています。

＜取り組みの方向＞

✧ 福祉教育は、本計画の基本理念である「だれもが主役　地域の絆による支え合いのまち松阪」を実現していく上で、極めて重要な事業であると認識し、今後ともその推進を図ります。

✧ “大人と子どもが共に感じる・共に学ぶ”ことを目標とし、防災に関することも多く取り入れていきます。

✧ 福祉教育を学校における福祉教育と狭くとらえずに、福祉を素材に学びあう機会としてとらえ、今後も事業実施していきます。また、福祉教育を疑似体験などに限定せず、防災など様々な切り口で実施していくことを目指します。

✧ 市としても、こうした社会福祉協議会の取り組みを支援し、継続性のある事業として実施できるように支援していきます。

（２）廃校利用・空き店舗利用

＜現状＞

現在、商工観光部商工観光課が、商店街等の活性化に取り組む事業に対し補助することにより、商店街の振興と市街地の活性化を推進することを目的として空き店舗対策事業を行っています（商店街活性化総合事業補助金）。この補助事業は、商店街振興組合、松阪市商店街連合会を対象としています。

駅前通り商店街振興組合では、空き店舗の活用方法として平成 13 年度（2001 年度）から「チャレンジショップ」を開設し、出店者の負担を低額に抑え、将来独立開業意欲のある者に一年の期限を設け、専門家による、店舗運営、商品管理、販売等の指導を行い、その後駅前通り商店街での独立創業につながるように支援しています。

また、空き店舗を利用した松阪商業高等学校の「あきない屋」、相可高等学校によるイベント・おかみさん会によるおもてなし、子ども図書館の開館等を行っています。

＜取り組みの方向＞

✧ 今後ともこうした取り組みを支援するとともに、商店街が独自に様々な主体と連携し、その活性化を図ることを支援します。

✧　子育てサロン・サークルなどを空き店舗を活用して開設することなど、他地域での実践から学び、新たな取り組みが行えないか検討します。

③新規施策子どもから大人まで学べる「松阪地域福祉大学」（総合センター）

＜施策の概要＞

松阪地域福祉大学（仮称）は、地域で安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するための人材育成の場と情報提供・交換の場として位置づけ、行政と住民による運営を目指して（仮称）「松阪市保健・医療・福祉総合センター」内に開設することを検討します。

また、「開講科目」は、地域福祉という観点から検討していきます。例えば、「ボランティア活動」、「地域福祉活動」、「宅老所」など地域活動をテーマにしたものや、「食育」や「健康管理」といった健康に関するもの、「遊び」や地域の「歴史や伝統」といった伝統の継承に関わるものなど地域福祉計画の基本理念に沿った講座を検討していきます。

機能面では、正規の大学教員、地域で活動している方など各種分野のエキスパートを講師にして、定期的な講演、講座を開催したり、また、地域の公民館などの地域集団と共催による「出張大学」形式での開催を検討します。地域の中にいる様々な住民が講師となることで、住民同士が学びあい、住民の個性が生かせるような講座づくりなども検討していきます。

さらに、ただ学ぶだけではなく、松阪市の地域福祉の人材バンク機能を有することで、地域で活動している各種団体への支援もできるような機能を持つことを目指します。

そして、学習を終えた住民の方が、地域に戻り地域で活発な活動を展開できるような支援手法を考え、地域福祉のリーダーとして成長することを支援していくことを目指します。